

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁代々木警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

代々木警察署管内
自転車関与事故件数

☆ 107件 (令和7年中)
前年比 - 8件

幡ヶ谷駅・笹塚駅地区
笹塚駅・幡ヶ谷駅周辺は、甲州街道にも面しており、通勤通学利用者だけでなく、商店街への買い物客やフードデリバリーサービスの自転車利用者が多く、信号無視や歩道の通行方法、スマホやヘッドフォン等のながら運転などの交通違反や交通事故が問題となっています。代々木警察署では、このような自転車利用者に対する**指導警告・取締り活動**や街頭キャンペーンを推進します。

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 信号無視
- ☆ 携帯電話使用等
- ☆ 通行区分違反（車道の右側通行）

☆自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 ながらスマホは違反！**
携帯電話を操作しながらの運転は危険であり、交通違反です。
- 3 車道の右側通行は危険！**
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。

重点路線

地図調製 (株)昭文社